

令和2年 第7回 臨時会

白鷹町議会会議録

令和2年11月24日 開会
令和2年11月24日 閉会

白 鷹 町 議 会

白鷹町告示第86号

令和2年第7回白鷹町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月13日

白鷹町長 佐藤 誠 七

記

1. 期 日 令和2年11月24日（火） 午後1時30分 開議

2. 場 所 白鷹町役場 議場

3. 付議事件

- 1) 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について
- 2) 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について
- 3) 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について
- 4) 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第9号）について
- 5) 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 6) 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について
- 7) 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について

令和2年第7回白鷹町議会臨時会 第1日

議事日程

令和2年11月24日（火）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議第84号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について
日程第 4 議第85号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について
日程第 5 議第86号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について
日程第 6 議第87号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第9号）について
日程第 7 議第88号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
日程第 8 議第89号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について
日程第 9 議第90号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について

○出席議員（12名）

- | | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番 | 今野正明 | 議員 | 2番 | 金田悟 | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 4番 | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番 | 丸川雅春 | 議員 | 6番 | 笹原俊一 | 議員 |
| 7番 | 小口尚司 | 議員 | 8番 | 奥山勝吉 | 議員 |
| 9番 | 山田仁 | 議員 | 10番 | 菅原隆男 | 議員 |
| 11番 | 関千鶴子 | 議員 | 12番 | 遠藤幸一 | 議員 |

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 佐藤誠七

副 町 長	横 澤 浩
教 育 長	沼 澤 政 幸
総 務 課 長	樋 口 浩
企画政策課長	菅 間 直 浩
税務出納課長	高 橋 浩 之
町 民 課 長	衣 袋 則 子
健康福祉課長	長 岡 聡
商工観光課長	齋 藤 重 雄
農林課長併農業委員会事務局長	大 木 健 一
建設水道課長	鈴 木 克 仁
病院事務局長	渡 部 町 子
教 育 次 長	田 宮 修
監 査 委 員	竹 田 謙 一

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 志
補 佐	芳 賀 和 則
書 記	菅 原 美 樹

【開議の宣告】

○議長（今野正明） ご参集まことにご苦労様です。

これより、令和2年第7回白鷹町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

【町長就任について】

○議長（今野正明） ここで、先に行われた町長選挙で再選され、四期目を迎えられた佐藤町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） まずは、発言の許可をいただきましたこと、厚く感謝申し上げたいと思います。当選をさせていただき、初めての議会でありますので、これからの町づくりの所信の一端を述べさせていただきたいと思います。

このたびの町長選挙におきまして引き続き四期目の町政を担うこととなりました。皆様の大変なご支援の賜物と心より深く感謝申し上げます。改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでもあります。12年間、町政を担わせていただいてまいりましたが、打てば響く町政をモットーに町民の皆様と共に共創のまちづくりに取り組んでまいりました。中でも最大の課題でありました最上川にかかる荒砥橋の架け替えが間もなく竣工の見込みであり、東西一体となった新たな町づくりの景気になるものと確信をしているところであります。

四期目につきましては、喫緊の課題といたしまして、新型コロナウイルス感染症への対策を前提としながら、まずは7月豪雨災害対策に全力で取り組むとともに、第6次白鷹町総合計画のもと、最大の課題である人口減少対策に向け、子育て支援住宅の整備や教育環境の充実、老朽化したコミュニティセンターの整備や高齢者の生活支援、6次産業化のための加工施設の整備、国道287号そして西廻り幹線道路の整備に取り組み、将来の新たな物流と人的交流の基盤としての国道348号の再整備に向けた方向性や県立荒砥高等学校の存続を人材育成の最重要として捉えながら、本町の資源を生かした定住人口の確保に繋がる分野への政策研究など、例えば教育研究施設誘致などの検討を進めてまいりたいと考えているところでもあります。また、これまで積極的に取り組んでまいりました緑の循環システムの構築が全国的に評価されており、今後は町産材を都市部にも活用していただく方策を検討し、環境政策ととも連動する本町の林

業、木材産業の振興を図ってまいる所存であります。

本町の更なる発展に向け、町民の皆様、議会の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（今野正明） ここで、私から議会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。佐藤町長におかれましては、このたびのご当選、誠におめでとうございます。改めて申し上げるまでもなく、今、我が町をはじめとする地方自治体は、人口減少、少子高齢社会の進行、そして依然として厳しい財政状況など課題が山積しており、その取り組みとして第6次総合計画の着実な推進が求められております。

これからの四年間、佐藤町長におかれましては、町民福祉の向上、町の活性化・発展のために、良きリーダーとしてご活躍されますようご期待申し上げ、お祝いの言葉といたします。

【議事日程の報告】

○議長（今野正明） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおり進めます。

【会議録署名議員の指名】

○議長（今野正明） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

2番 金田 悟君

3番 横山和浩君

の両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（今野正明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会に諮問したところ、11月24日本日1日が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

【議第84号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（今野正明） 日程第3、議第84号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第8

号)の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、議第84号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症対策や7月豪雨災害関連事業などに緊急に対応するため、11月11日付で行われました専決処分について承認を求めるものがあります。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として高齢者や妊婦へのインフルエンザ予防接種補助、PCR検査補助などとともに、7月発生豪雨災害の査定用設計費の追加などに対応するため、所要の措置を講じたものであります。対応する財源といたしましては、国、県支出金、及び繰越金で対処したものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ2,400万円を追加し、歳入歳出それぞれ10億7,100万円となったものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますのでよろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

予算書1ページをご覧ください。

専第8号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）。

令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,100万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

予算説明書の3ページをご覧ください。

款、項、目、補正額、計、主な説明を申し上げます。

2歳入。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、55万円、341万3,000円。疾病予防対策事業費等補助金。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、354万1,000円、665万6,000円。インフルエンザ予防接種費用支援事業補助金でございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1,990万9,000円、4億2,105万1,000円。

3歳出。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目予防費、500万円、4,680万7,000円。予防接種並びに検査業務等の費用でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、100万円、763万2,000円。新荒砥橋建設促進期成同盟会補助金。

10款教育費、4項社会教育費、2目生涯学習推進費、200万円、646万5,000円。検査費用助成でございます。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路河川災害復旧事業費、1,600万円、1億9,534万2,000円。災害復旧測量設計委託料でございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第84号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

.....【議第85号から議第86号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（今野正明） 日程第4、議第85号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について、並びに日程第5、議第86号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について、以上、2件は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第85号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について、更に、議第86号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定についての提案理由を申し上げます。

まず、議第85号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定につきましては、人事院勧告に準拠した一般職の職員の給与改定を行うため提案するものであります。

次に、議第86号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定でございますが、人事院勧告に準拠した一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与を改定するため提案するものであります。

議第85号、議第86号とも、総務課長に説明いたさせますのでよろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口浩君。

○総務課長（樋口 浩） 説明申し上げます。

まず、議第85号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について。

白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

一部改正要旨をご覧くださいと思います。

本件につきましては、人事院勧告に準拠し、一般職の職員の期末手当について改定を行うものでございます。

条例、条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に申し上げます。

第1条 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、第25条第2項及び第3項、期末手当、改、一般職の職員の令和2年度における期末手当の支給割合（12月期）を引下げるものでございます。12月期の手当を100分の5減額し、100分の125.0とするものでございます。

第2条 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、第25条第2項及び第3項、期末手当、改、一般職の職員の令和3年度以降の期末手当の支給割合を改めるものでございます。6月期、12月期とも100分の127.5とするものでございます。

附則、この条例は、令和2年12月1日から施行するもの。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行するもの。

以上でございます。

続いて、議第86号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

こちらの一部改正要旨をご覧ください。

人事院勧告に準拠して行う一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与改定を行うものでございます。

条例、条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に申し上げます。

第1条 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、第4条、期末手当、改、

常勤の特別職の職員の令和2年度における期末手当の支給割合（12月期）を引下げるものでございます。12月期の手当を100分の5減額いたしまして、100分の165.0とするものでございます。

第7条第3項、議会の議員の議員報酬等、改、議会の議員の令和2年度における期末手当の支給割合（12月期）を引下げるものでございます。12月期の手当を100分の5減額いたしまして、100分の165.0とするものでございます。

第2条 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、第4条、期末手当、改、常勤の特別職の職員の令和3年度以降の期末手当の支給割合を改めるものでございます。6月期、12月期とも100分の167.5とするものでございます。

第7条第3項、議会の議員の議員報酬等、改、議会の議員の令和3年度以降の期末手当の支給割合を改めるものでございます。6月期、12月期とも100分の167.5とするものでございます。

附則、この条例は、令和2年12月1日から施行するもの。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行するもの。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第85号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第85号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第86号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第86号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

.....【議第87号から議第90号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（今野正明） 日程第6、議第87号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第9号）についてから日程第9、議第90号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）についてまで、補正予算4件は、会議規則第36号条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま提案になりました議第87号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第9号）について、議第88号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議第89号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について、議第90号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について、以上、4議案についての提案理由を申し上げます。

このたびの4会計の補正予算につきましては、給与の改定に基づく人件費の調整に対応いたしました。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長より説明をいたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 初めに議第87号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第9号）について説明を求めます。総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

予算書1ページをご覧ください。

議第87号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第9号）。

令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ344万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億6,755万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款、補正額、計のみ申し上げます。

歳入。

19款繰越金、344万3,000円の減額、4億1,760万8,000円。
歳入合計、344万3,000円の減額、100億6,755万7,000円。
歳出。

- 1 款議会費、27万1,000円の減額、9,376万3,000円。
 - 2 款総務費、103万7,000円の減額、24億8,545万8,000円。
 - 3 款民生費、58万1,000円の減額、20億8,851万5,000円。
 - 4 款衛生費、21万2,000円の減額、7億6,099万5,000円。
 - 6 款農林水産業費、39万6,000円の減額、6億3,004万1,000円。
 - 7 款商工費、17万3,000円の減額、6億359万6,000円。
 - 8 款土木費、25万3,000円の減額、7億2,048万7,000円。
 - 10款教育費、50万6,000円の減額、8億3,607万6,000円。
 - 11款災害復旧費、1万4,000円の減額、2億8,841万1,000円。
- 歳出合計、344万3,000円の減額、100億6,755万7,000円。
以上でございます。

○議長（今野正明） 次に議第88号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開き願います。

議第88号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億8,108万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみを申し上げます。

歳入。

7款繰入金、18万6,000円の減額、2億9,181万8,000円。

歳入合計、18万6,000円の減額、18億8,108万円。

1ページをお開き願います。

歳出。

1 款総務費、7 万8,000円の減額、4,448万1,000円。

3 款地域支援事業費、10万8,000円の減額、8,013万5,000円。

歳出合計、18万6,000円の減額、18億8,108万円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に議第89号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。建設水道課長、鈴木克仁君。

○建設水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

議第89号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）。

令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,056万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次ページをご覧になっていただきたいと思います。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみを申し上げます。

歳入。

4 款繰入金、6 万4,000円の減額、2 億3,962万7,000円。

歳入合計、6 万4,000円の減額、4 億9,056万6,000円。

次ページをご覧になっていただきたいと思います。

歳出。

1 款公共下水道費、6 万4,000円の減額、2 億5,101万5,000円。

歳出合計、6 万4,000円の減額、4 億9,056万6,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に議第90号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。建設水道課長、鈴木克仁君。

○建設水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

議第90号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）。

令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,700万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみを申し上げます。

歳入。

5款繰入金、2万6,000円の減額、1億89万3,000円。

歳入合計、2万6,000円の減額、1億7,700万6,000円。

次のページをご覧ください。

歳出。

1款農業集落排水事業費、2万6,000円の減額、1億1,353万2,000円。

歳出合計、2万6,000円の減額、1億7,700万6,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第87号 白鷹町一般会計補正予算（第9号）について討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第87号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第88号 白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第88号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第89号 白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第89号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第90号 白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第90号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

【閉会の宣告】

○議長（今野正明） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第7回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会

<午後2時03分>